



電話等 による 無料法律相談 のご案内

2022

3/31
まで



日本司法支援センター

法テラス

お問合せは
法テラス
サポートダイヤル

おなやみなし

0570-078374

平日9時～21時 土曜9時～17時

「弁護士・司法書士も福祉の一部」です。
コロナによる減収の解決は、給付金・貸付金ではありません。

【養育費編】



コロナによる休業
一時無給状態に



シングルマザー
養育費もなく生活困窮

給付金・貸付金



一時的に生活できても
継続的な収入ないため、
結局後で生活困窮に
【問題の先送り】

養育費請求は権利です。
弁護士等の適時の介入により
・元夫に養育費を支払わせる
・任意に支払われない場合は
預金や給与を差し押さえる
ことができる場合があります。



法テラスの電話等
無料法律相談



弁護士等による法的対応
【問題の根本的解決へ】

ご利用方法は簡単です。

- ① 0570-078374 にお電話
- ② オペレーターに、相談内容を伝えた上、
法テラスの電話等無料法律相談の希望を伝える
- ③ 地方事務所で、電話等無料法律相談ができるか
どうか確認の上、相談ができる時は日時等を調整

- 無料相談ご利用には、
収入・資産の基準があります。
- 相談担当者の調整のため、
電話等無料法律相談の実施まで
お日にちをいただく場合があります。